

令和3年10月27日

保護者様

香取市立小見川東小学校長 溝口 洋樹

発熱・風邪症状等がある場合の登校判断の基準の変更について

秋冷の候 皆様におかれましては、益々ご健勝のこととお喜び申し上げます。

さて、以前、香取市教育委員会より出されていた「本人の発熱や風邪症状がある場合は登校を見合わせる。症状が治まっても、もう1日様子を見るために登校を見合わせる。」という規定は、10月24日をもって終了となりました。それに伴い、本校では、現在の感染状況も考慮に入れ、以下の表のように対応を変更いたしますので、よろしくお願いいたします。

なお、9月24日付の「登校判断の基準」は破棄してください。

※登校後症状が出て早退した場合も同じ。

	症状	症状の発出から治まるまで	休みの態様 登校できる日
A	本人発熱 37.0 以上	・熱が下がるまでは登校を見合わせてください。 ・病院の受診をお願いします。医師による診断で、治れば登校できることを確認（非感染症と確認）してください。	出席停止 翌日以降症状が治れば登校可
B	本人風邪 症状 発熱なし	・登校を見合わせてください。 ・病院の受診をお願いします。医師による診断で、登校してよいかどうかを確認（非感染症と確認）してください。 ※病院を受診されない場合は症状が治まるまでは、登校を見合わせてください。	出席停止 医師の診断を受けた当日から登校可（無理のない範囲で） 確認の翌日以降の休みは原則欠席 症状が治まった当日から登校可
C	本人鼻水 鼻づまり 腹痛・頭痛 発熱なし	・登校を見合わせてください。 ・病院の受診をお願いします。医師による診断で、 <u>アレルギー・便秘・偏頭痛などによると確認（非感染症と確認）</u>	<u>出席停止。確認の翌日以降同じ症状での休みは欠席</u> 確認後は、当日も登校できる。

D	家族発熱 37.0 以上	・登校を見合わせてください。 ・病院の受診をお願いします。医師による診断で、非感染症と確認してください。 ※病院を受診されない場合は症状が治まるまでは、登校を見合わせてください。	出席停止 非感染症であると診断があった日から登校可 症状が治まった当日から登校可
E	家族風邪 症状 発熱なし	家族発熱に同じ	家族発熱に同じ
F	家族鼻水 鼻づまり 腹痛 頭痛 発熱なし	・登校を見合わせてください。 <u>医師による診断で、アレルギー・便秘によると確認（非感染症と確認）</u> ※アレルギー等は、症状が続くことが考えられますので、病院の受診をお願いします。	出席停止 確認後の当日も登校できる。

<ご注意ください>

- 1 B、C、D、E、Fの場合：医師による診断で、非感染症であることが確認できれば症状が治まらなくても登校することは可能です。
- 2 C、Fの場合：「以前医者に行き、アレルギー・便秘・偏頭痛と診断されている」目安として、1 か月前の診察までは「受診済み」とします。診断を受け、アレルギー等の症状が当日まで続いていることが確認されていれば、その旨を健康チェックカードに入力するか電話で連絡した上で、登校させてかまいません。1 か月以上の前の場合は、再度受診をお願いします。
- 3 「発熱」とする体温を37.0度とします。（37.5度がコロナのめどではありますが、37.5度では、学校での活動にも支障があるので。ただし、個人差があるので考慮します。）